

令和3年4月27日

本校保護者 各位

東根市立神町中学校
校長 寒河江 正人

4月29日以降の部活動の実施について（通知）

穀雨の候 皆様におかれましては、益々ご清栄のことと存じます。

また、日頃より本校の教育活動にご理解とご協力を賜り、心より厚く御礼申し上げます。

さて、依然として全国各地で猛威を振るう今般の新型コロナウイルス感染症「第4波」は一段と勢いを増している一方で、本県では山形市に出されていた本県独自の緊急事態宣言を4月25日（日）で解除としました。県内各地においては感染者が連日確認されており、予断を許さない状況が続いてはおりますが、北村山地区などの近隣市町村におきましては、感染防止に係る皆様のご理解とご協力により、以前の勢いは収まる傾向が見られます。

つきましては、標記の件について、4月23日開催の北村山地区中学校長会「臨時会議」の決議事項を踏まえて、当面の間は、下記のと通りの対応と致します。

なお、今後の感染状況等の変化を踏まえ、さらに追加・変更的措置をとることもあることをあらかじめ申し添えます。

記

1 学校間の交流(練習試合)について

(1)4月29日(木)以降の学校間における練習試合等の交流を「可」とする。

ただし、交流する双方の市町村において、「最後に感染が確認されたケースの周辺情報等」を双方の学校の顧問間で確認し、「生徒の健康安全に影響がない状態」であることを確認すること。加えて、交流する双方の学校の顧問間で、実施当日までの間、学校関係者に体調の異状がないことを確認の上、実施すること。

(2)生徒・教員以外の参加者については、施設を管理する「設置者が定める利用上の基準」に、「屋内・屋外の別」や「施設の収容人数の制限」等によって、保護者やコーチ等の入場を制限・自粛を求められる場合があるので、事前に顧問が確認し、関係各位に周知・徹底すること。

(3)交流相手は、1回/日、1校とする。

(4)活動時間は、3時間以内とする。

ただし、会場への移動・ウォームアップ・クールダウン・後片づけ等に要する時間は含まない。

2 各競技団体等が主催する各種大会・強化事業等への参加について

- (1) 各競技団体等が主催する各種大会・強化事業等への参加に当たっては、主催者等が定める感染防止対策を遵守すること。
- (2) 該当する生徒・保護者の「参加の意思」を確認するため、顧問はあらかじめ大会の主催者が定める様式、もしくは任意の様式にて生徒・保護者の「同意・承諾」を得ること。その際には、同調圧力が生じることのなきよう、細心の配慮をすること。
- (3) 今後の感染状況等を踏まえ、「生徒の健康と生命の安心安全」を最優先に判断して、校長の指示で参加を見合わせることもあるので、参加を予定する生徒及び関係者は事前の感染防止には細心の配慮をするよう努めること。

3 休日・夜間等のスポ少の活動について

感染拡大防止の措置に係る本市の社会教育・体育施設の解放について、4月26日以降の「新たな制限の措置」をとっている状況を踏まえ、対応すること。